

旧町営レストランの開放についてお知らせ



観光振興及び地域経済の活性化等を通して町民などの交流を促進し、新たな賑わいの創出が図られることを目的に、旧町営レストランの有効利用のため町内の団体や企業などに開放いたします。イベントや企画展など様々な分野での利用が可能です。

ご利用の際は、事前予約が必要となりますので、下記までお問い合わせ願います。



- 1 開放期間 令和4年10月1日(土)～12月28日(水)
※令和5年1月以降の解放期間は改めてお知らせします。
- 2 利用可能時間 9時00分～17時00分
- 3 利用方法 原則1日単位(最長7日間まで)
- 4 申込開始日 令和4年9月29日(木)から
- 5 申込方法 電話予約(別途貸付申請書の提出が必要となります。)
- 6 施設使用料 日額6,000円(光熱水費含む)※非営利は無償
- 7 主な施設設備 客席136席・男女トイレ・厨房設備など
- 8 使用の要件 町における観光振興及び地域経済の活性化等を通して人々の交流を促進し、新たな賑わいの創出を図るもの
○セミナーや研修会場の場所として
○各種団体のイベントや企画展の実施場所として
○小・中学校、高等学校等での校外学習場所として
- 9 問い合わせ先 追分観光課観光係(☎0139-52-6716)